

# 『しもだて商工まつり 2021』～しちてんはつき～ 出展(店)者募集

「しもだて商工まつり2021」の出展(店)者を以下の要領で募集いたしますので奮ってお申し込みください。

## 開催日時

令和3年10月23日(土) イベント開催時間／10:00～21:00(予定)

※終了時刻は花火大会の終了と同時となります。

※搬出は花火大会終了後1時間以内に完了してください。原則イベント中の撤収はできません。  
※荒天の場合、順延は翌日10月24日(日)、それ以降の延期はありません。

## 実施場所

筑西市 道の駅グランテラス筑西 芝生広場 〒308-0801 茨城県筑西市川澄1850

## 目的

筑西市商工業の振興を図るため、より多くの商工業者及び関係団体等の参加を求め、その取扱商品を展示・販売し、広く一般に紹介すると同時に消費者に日頃のご利用に対し感謝と還元をすることにより、筑西市の商工業の活性化につながることを目的に開催します。

## 出展(店)資格・内容

**資格**：下館商工会議所会員で、市内で営業している企業及び関係団体(名義借り不可)。主催者(下館商工会議所)が適当と認めた事業所。出展(店)者決定通知後、速やかに書類の提出ができること。

**広さ**：3.5m×3.0m

(テント後部に約1mの発電機を置く為の裏の店舗との共用のスペースを確保する予定です。)

**テント**：3m×3mのタープテント(持ち込みのみ)

**出展(店)料**：15,000円(出展者説明会の時に徴収させていただきます。)

**募集店舗数**：70～80店舗

(一般事業者枠を超えてしまった場合は厳正なる抽選をもって決定させていただきます。)

**募集期限**：令和3年8月20日(金)

**販売方法**：出展(店)者の責任において展示・販売していただきます。

飲食店に関してメニューは自由(保健所が認めた食品)、ソフトドリンク・アルコール可。  
ドリンク類の販売はコップでの販売とし、ペットボトル、ビン、缶での販売は禁止とします。  
その他の販売方法については出展者説明会で発表致します。

**店舗場所**：イベント当日主催者側より指定させていただきます。

## 出店までの流れ



※申し込み上の注意点は裏面をよくお読みください。

## 主催者からのお願い

イベントを開催する筑西市道の駅グランテラス筑西は景観の維持に大変力を入れております。特に今回出店のメインとなる芝生面の維持は専門の業者によりきれいに維持管理されています。これまで様々なイベントが開催されていますが、イベントに参加される多くの関係者様にご理解とご協力をいただき、今の景観を保っている状況です。今後も多くのイベントが開催され、数多くの人を呼び込む場所となりますので、芝生面の養生、搬入搬出時の設備の損傷等が無いようにご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 警備

展示品・販売品は、開催中善良な管理を行いますが、天災等不可抗力による損失についてはその責を負いません。

## 申し込み・問い合わせ

申し込みの際は令和3年8月20日(金)までに、FAXまたはE-mailにてお申し込みください。

【しもだて商工まつり実行委員会事務局】下館商工会議所 筑西市丙360 スピカ6F

TEL：0296-22-4596 FAX：0296-25-0412 E-mail: info@shimodate-cci.or.jp

# 『しもだて商工まつり 2021』～しちてんはっき～ 出展(店)申込書

事業所名

住所

TEL

FAX

代表者名

担当者名

出店内用

飲食 ・ 展示 ・ 販売

従事する人員

※いずれかに○をつけてください。

人

翌日延期になった場合  
出店可能か

可 ・ 不可

※いずれかに○をつけてください。

発電機

有 (発電機の種類 / ガソリン・バッテリー式・他) ・ 無

※いずれかに○をつけてください。

## 申し込み上の注意

※新型コロナウイルス感染症の影響や、その他の理由により中止になる場合がございます。

- 出展(店)するための備品について** 出展(店)するために必要な備品はすべて出展(店)者様にてご持参ください。(タープテント、テントウエイト、イス、テーブル、養生用ブルーシート、発電機、ガスコンロ、消火器等)
- 会場の使用について**
  - テント：風対策を必ず行ってください。ただし、道の駅でのテント設置は芝生への杭の打ち込みは厳禁となりますので、重りでの対策としてください。
  - 電気：会場に設置されているコンセントは使用不可、発電機の持ち込み可。
  - 水道：道の駅内の調理室より調達可能です(機材、皿等の洗浄、排水は厳禁)ポリタンクをご持参ください。(現在調整中のため変更となる場合があります)
  - コンロ：ガスコンロの持ち込み可。
  - 消火器：火器、発電機を使用される方は必須となります。火器、発電機を使用しない場合は相談の上で消火器の非設置を許可します。
  - 養生：芝生上にテントを構えるため、ブルーシート等を持参のうえ養生を必ず行ってください。
- 搬入・搬出について**  
芝生内への車両の乗り入れは禁止となります。重量物展示等の例外はあります。
- ゴミについて**  
来場されたお客様よりゴミの回収を各店舗でも受け付けてください。各店舗で回収したゴミはゴミ袋にまとめて随時コンテナへお願いします
- 汁物の扱いについて**  
汁物を扱う店舗は残汁用の汁受けを店舗前に設置してください。汁受けに溜まった残汁の処理についてはお持ち帰りをお願いします。
- 出店料について**  
出展(店)者決定通知受諾後、出展(店)者様のご都合によりキャンセルとなった場合は出展(店)料が発生いたしますのでご注意ください。
- 保健所関連提出書類について**  
本イベントにおいて飲食物を取り扱う場合は、保健所へ事前の手続きが必要となります。手続きは、実行委員会に於いて一括申請を行います。飲食物を取り扱う出店業者においては食品取扱届とし、①イベント等における食品提供施設開設届 ②腸内検査結果 ③取扱食品一覧及び配置図等の準備が必要となります。採択通知報告後速やかに必要書類の準備をお願いします。※申請にあたり費用は発生しませんが、書類等に不備がある場合は出店許可が下りない場合がございます。

(注1) 保健所への届け出は、飲食店・食肉販売・魚介類・乳類販売・食品販売(菓子、アイスクリーム類・魚介類加工品・惣菜類・麺類・弁当類・乳製品・食肉製品魚肉練り製品)で出店する方が必要となります。また、販売品目に食肉販売・魚介類販売・乳類販売・アイスクリーム類・惣菜類・乳製品を扱う方は冷蔵庫が必要になります。

受付№

令和3年 月 日

しもだて商工まつり実行委員会 行き